

令和 4 年 度

(下期) 恵庭市下水道事業業務状況説明書

恵庭市公営企業

令和4年度 恵庭市下水道事業 業務状況説明書

(令和5年3月31日)

1. 事業の概況

(1) 水洗化人口	68,302 人
(2) 総処理水量	11,374,834 m ³
(3) 一日平均処理水量	31,164 m ³
(4) 主要な建設改良工事(消費税込み)	
	工事発注額
ア. 公共下水道整備費	670,088 千円
イ. 個別排水処理施設整備費	4,125 千円
合計	674,213 千円

2. 経理の状況

(1) 予算執行状況

(令和5年3月31日)

(ア) 収益的収入及び支出

(収入)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 下水道事業収益	2,805,039,000	2,776,341,946	99.0	
第1項 営業収益	1,706,361,000	1,719,149,475	100.7	
第2項 営業外収益	1,098,678,000	1,057,170,523	96.2	
第3項 特別利益	0	21,948	-	

(支出)

単位：円／％

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 下水道事業費用	2,670,478,000	2,583,015,879	96.7	
第1項 営業費用	2,477,368,464	2,392,806,733	96.6	
第2項 営業外費用	190,099,536	189,858,606	99.9	
第3項 特別損失	1,010,000	350,540	34.7	
第4項 予備費	2,000,000	0	0.0	

(消費税込み)

(イ) 資本的収入及び支出

(収 入)

単位：円／%

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 資本的収入	1,419,099,000	1,080,062,212	76.1	
第1項 企業債	894,800,000	662,100,000	74.0	
第2項 補助金	411,950,000	308,550,000	74.9	
第3項 他会計出資金	109,726,000	108,881,252	99.2	
第4項 分担金	2,233,000	530,960	23.8	
第5項 水洗化貸付事業収入	390,000	0	0.0	

(支 出)

単位：円／%

区 分	予 算 額	執 行 額	執 行 率	備 考
第1款 資本的支出	2,280,495,000	1,899,781,801	83.3	
第1項 建設改良費	1,346,284,000	967,963,352	71.9	
第2項 企業債償還金	931,821,000	931,818,449	100.0	
第3項 水洗化貸付事業費	390,000	0	0.0	
第4項 予 備 費	2,000,000	0	0.0	

(消費税込み)

(2) 令和4年度恵庭市下水道事業損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

単位：円

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	1,012,934,486		
(2) 雨水処理負担金	517,117,740		
(3) 受託事業収益	65,325,000		
(4) その他営業収益	<u>16,006,027</u>	1,611,383,253	
2 営業費用			
(1) 管路費	115,159,214		
(2) 処理場費	440,673,757		
(3) 個別排水処理費	24,446,378		
(4) 水質規制費	2,505,274		
(5) 水洗化促進費	7,647,049		
(6) 生ごみ・し尿処理場 維持管理受託費	62,215,270		
(7) 業務費	50,574,083		
(8) 総係費	64,053,634		
(9) 減価償却費	1,550,913,426		
(10) 資産減耗費	<u>7,667,904</u>	<u>2,325,855,989</u>	
営業損失			714,472,736
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	429,463		
(2) 補助金	22,300,000		
(3) 会計補助金	47,689,791		
(4) 会計負担金	75,568,974		
(5) 長期前受金戻入	829,697,891		
(6) 雑収	<u>74,957,742</u>	1,050,643,861	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	135,402,465		
(2) 長期前払消費税等償却	10,624,070		
(3) 雑支	<u>54,291,278</u>	<u>200,317,813</u>	
経常利益			<u>850,326,048</u> <u>135,853,312</u>

5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>19,972</u>	19,972	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>350,540</u>	<u>350,540</u>	<u>△ 330,568</u>
	当期純利益			135,522,744
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>217,915,121</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>353,437,865</u></u>
				(消費税抜き)

(3) 令和4年度恵庭市下水道事業貸借対照表

(令和5年3月31日)

単位：円

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産	45,978,434,950	
減価償却累計額	△ 15,590,220,931	
建設仮勘定	<u>38,465,770</u>	
有形固定資産合計		30,426,679,789
(2) 無形固定資産	<u>96,044,769</u>	
無形固定資産合計		96,044,769
(3) 投資その他の資産	<u>188,495,985</u>	
投資その他の資産合計		<u>188,495,985</u>
固定資産合計		30,711,220,543

2 流 動 資 産

(1) 現金預金	1,915,208,638	
(2) 未収金	197,854,419	
未収金貸倒引当金	△ 186,543	
流動資産合計		<u>2,112,876,514</u>

資 産 合 計		<u><u>32,824,097,057</u></u>
---------	--	------------------------------

(消費税抜き)

負債の部

3	固定負債				
	(1) 企業	業	債		
	固定負債	債	合	計	<u>12,038,013,334</u>
					12,038,013,334
4	流動負債				
	(1) 企業	業	債		
	(2) 未払	払	金		887,472,030
	(3) 未払	費	用		155,225,972
	(4) 引当	当	金		797,445
	(5) 預り	り	金		7,212,223
	流動負債	債	合	計	<u>32,115,268</u>
					1,082,822,938
5	繰延収益				
	(1) 長期前受	金			
	(2) 長期前受	金	仮	勘	
	(3) 長期前受	金	収	益	
	繰延	資	金	合	
	繰延	資	金	合	計
					23,233,917,269
					17,559,840
					<u>△ 8,433,672,978</u>
					14,817,804,131
	負債	合	計		
					<u><u>27,938,640,403</u></u>

資 本 の 部

6	資 本 金					
	(1)	自 己 資 本 金	資 本 金 合 計		<u>4,307,065,906</u>	4,307,065,906
7	剰 余 金					
	(1)	資 本 剰 余 金	剰 余 金	224,952,883		
	(2)	利 益 剰 余 金	剰 余 金 合 計	<u>353,437,865</u>		<u>578,390,748</u>
		資 本 合 計				<u>4,885,456,654</u>
		負 債 資 本 合 計				<u><u>32,824,097,057</u></u>

(消費税抜き)

3.令和5年度予算

令和5年度恵庭市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度恵庭市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 公共下水道事業

ア. 排水人口	67,800 人
イ. 排水面積	1,887 ha
ウ. 1日最大処理水量	47,500 m ³

(2) 個別排水処理事業

ア. 排水人口	1,676 人
---------	---------

(3) 主要な建設改良事業

ア. 管渠整備事業	1,025 m
イ. 合流地区分流化事業	2,804 m
ウ. 終末処理場施設整備	
エ. 個別排水処理施設整備	10 基

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	下水道事業収益	2,851,292 千円
第1項	営業収益	1,721,493 千円
第2項	営業外収益	1,129,799 千円

支 出		
第1款	下水道事業費	2,732,273 千円
第1項	営業費用	2,519,167 千円
第2項	営業外費用	210,096 千円
第3項	特別損失	1,010 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額827,735千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額64,549千円及び過年度分損益勘定留保資金763,186千円で補てんするものとする)

収 入		
第1款	資本的収入	1,110,443 千円
第1項	企業債	697,900 千円
第2項	補助金	310,900 千円
第3項	他会計出資金	95,950 千円
第4項	負担金	3,200 千円
第5項	分担金	2,233 千円
第6項	水洗化貸付事業収入	260 千円
支 出		
第1款	資本的支出	1,938,178 千円
第1項	建設改良費	1,048,444 千円
第2項	企業債償還金	887,474 千円
第3項	水洗化貸付事業費	260 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和5年度水洗便所改造資金貸付事業にかかる損失補償（公共下水道・個別排水）	令和5年度～令和9年度	945 千円
令和5年度公共下水道整備事業	令和5年度～令和6年度	123,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業 債 下水道事業債（特別措置分） 個別排水処理施設整備事業債	千円 640,300 38,500 19,100	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	% 5.0 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1. 償還年限は、据置期間を含め40年以内とし、償還は毎年度2期元利均等又は元金均等償還とする。 ただし、特別の融資条件の定めがあるときはその条件による。 2. 企業財政の都合によって償還期限を短縮し、若しくは繰上げ償還をし又は低利債に借換することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用と特別損失との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費(法定福利費を含む)

109,249 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、24,257千円である。

令和5年2月16日 提出

恵庭市長 原 田 裕